

国際社会の気候変動緩和野心向上とレジリエンス強化のための 「日本の施策と国際発信」に関する提案 ～国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）を機に～

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

足立治郎・遠藤理紗

COP29開催に合わせ、「環境・持続社会」研究センター（JACSES）は、気候変動に起因する悪影響・被害を最大限回避・軽減・対応するため、日本政府が気候変動政策を強化するとともに、COPの場も活用し、世界の取組促進のための発信を、以下の通り行うことを提案する。

【提案要旨】

提案1：「誰一人取り残さない」観点からの適応・ロス&ダメージ対策推進

COP29にて、ハイレベルセグメントスピーチ・「気候資金に関する新規合意数値目標」や「適応指標」に関する議論・日本が主導するイニシアティブ等を活用し、適応政策・野心・行動の強化と気候変動の悪影響を受けやすい「国内外の脆弱な人々/グループ」に対する適応・ロス&ダメージ対策を推進。他国・援助/国際機関・企業・金融機関・自治体・NGO等と連携し、食料/水/エネルギーアクセス・Coolingアクセス・早期警戒システム・災害に強い居住環境等の実装が進むよう、国内外の取組支援を強化。途上国の適応計画策定/適応報告・雇用環境改善等を支援。多様なステークホルダーの対策/計画/政策構築への参画、適応ファイナンス・ブレンディッドファイナンスを推進。民間セクターの二国間/多国間協力プロジェクトへの参画・適応ビジネス促進。「サンティアゴ・ネットワーク」による技術支援。適応・ロス&ダメージ対策に関する啓発/教育の推進。

提案2：日本・世界の全温室効果ガス削減・ネットゼロの実現

COP29の議題「緩和作業計画」「NDC」「透明性」やCOP28のGST成果を活用し、2025年2月までに締約国が提出を求められる2035年を目標年次とする次期NDCで、CO2以外の温室効果ガスを含む削減目標設定・野心向上に各国が取り組むよう働きかける。日本が主導するJCM・6条実施パートナーシップ等を全温室効果ガス削減に活用。パリ協定対象7ガスについて途上国の温室効果ガス排出量把握等の透明性向上・行動計画策定支援を強化。日本が設立したフルオロカーボン・イニシアティブ等を通じ、世界のフロン回収率向上を促す。途上国の廃棄物・農業関連メタン排出削減支援も推進。緩和策推進に際し影響を受ける人々に焦点を当て、失われる雇用の吸収等を含め公正な移行を実践・支援。エネルギー起源CO2削減に加えメタン・フロン等その他温室効果ガス削減のためのESG金融を後押し。

提案3：「気候変動」×「ジェンダー平等」に関する合意への貢献と発信・施策強化

気候変動関連施策・予算へのジェンダー主流化・具体化を進める。施策立案・実施・モニタリング/評価過程への女性を含む多様なステークホルダー参画と緩和/適応両面での活躍を後押しし、気候変動の被害を受けやすい途上国の脆弱な女性・少女の適応・ロス&ダメージ対策や緩和策への参加を支援。既存のジェンダー不平等を克服する取組（女性/少女の教育機会・情報アクセス等の確保）を推進。日本が「気候変動」×「ジェンダー平等」に積極的に取り組んでいくことを世界に発信。また、COP29で完了予定の「強化されたジェンダーに関するリマ作業計画及びそのジェンダー行動計画の実践のレビュー」が今後のジェンダーに対応した気候変動対策の実践に貢献するよう後押し。

提案4：気候変動/環境関連施策・中長期戦略/地域戦略等の政策・予算への組み込み

本提案を日本政府の政策・戦略・予算に組み込み、世界全体の気候変動対策に貢献。また、各省庁の施策立案・評価における気候変動リスク・貢献の視点をさらに組み込むとともに、気候変動関連施策の立案・評価におけるSDGsの他ゴールの視点を組み込む。

提案1：「誰一人取り残さない」観点からの 適応・ロス&ダメージ対策推進

▶ 日本は、COP29ハイレベルセグメントスピーチ等で、国内・世界の適応策を推進する政策・野心・行動の強化と途上国への適応・ロス&ダメージ対策支援、特に、気候変動の影響がより深刻になり得る最も脆弱な国^{※1}/地域/人々/グループ^{※2}に対する配慮・支援の実践に最大限尽力・貢献していくことを世界に表明し、他国・国際機関にさらなる連携を呼びかける。

※1：LDCs（後発開発途上国）・SIDS（小島嶼開発途上国）等

※2：女性・子ども・障がい者・生活困窮者・権利/立場の弱い労働者・経営体力が脆弱な事業者・移民・先住民等

▶ COP29にて合意が目指される気候資金に関する新規合意数値目標（NCQG）や、COP30での合意に向けCOP29で検討される適応指標に関する議論等が、脆弱な立場におかれやすい人々/グループのための気候変動適応・ロス&ダメージ対策に各国が取り組む後押しになるように働きかける。

▶ 日本が主導する「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本政府の投資促進支援パッケージ（COP28にて発表）」「ロス&ダメージ支援パッケージ（COP27にて発表）」「早期警戒システム（EWS）導入促進イニシアティブ・EWS官民連携協議会」「すばる（SUBARU）・イニシアティブ」等も活用し、他国・関係機関（JICA等の援助機関・資金提供する国際機関等）・民間企業・金融機関・自治体・NGO等と連携し、以下を含む適応・ロス&ダメージ対策の実装が進むよう、国内外の取組支援を強化する。

- 「食料・水・エネルギー」の途上国アクセス支援および国内安定供給促進
- 「Coolingアクセス（冷却機器・冷却ソリューションへのアクセス）」支援
- 暴風雨・熱波等に関する情報が個人に届く「早期警戒システム」構築/普及
- 災害に対し安全性の高い「居住環境/インフラ整備/まちづくり」推進

※日本は、世界の食料・水・エネルギー・Coolingアクセス等のための優れた技術を有す。また、災害大国であることも背景として、世界の早期警戒システム・災害に強い居住環境/インフラ整備/まちづくりに貢献できる技術・ノウハウも多い。

▶ 効果的な適応対策/計画/政策策定の前提となる気候変動の影響/リスクの把握/予測のため、様々なデータの集積・モニタリングに資する人工衛星・センサー等の先端技術の開発・精度向上・社会実装をさらに進める。

▶ 途上国の気候変動影響評価・適応対策/計画/政策策定・気候資金アクセスのためのキャパシティビルディングへの支援を進める。また、CBIT等も活用し、「適応報告」を行うよう途上国に促しつつ、そのための支援を世界に呼びかける。その際、支援を行う途上国に、脆弱な立場に置かれやすい人々への配慮のためのステークホルダーエンゲージメントを進めているか、脆弱な人々/グループに適応策が行き渡っているかを報告するよう促すことも一案。

- ▶ 適応策に関する国際交渉や途上国支援に際し、気候変動に対し脆弱な立場におかれやすい人々/グループが取り残されないよう、影響を受けやすい当事者の声の収集・当事者や彼らを支援する専門家の対策への参加促進も含め、多様なステークホルダーの対策/計画/政策構築への参画・対話を促進・支援する。また、気候変動による悪影響を防ぐために必要な適応・ロス&ダメージ対策での多様な取組に対する活躍を後押しするためのエンパワーメント（例えば、公的なものを含む教育・リスクリング等の国・自治体・地域コミュニティレベルでの様々な能力開発、関連産業における雇用/起業支援、気候資金・技術へのアクセス促進等）を支援する。
- ▶ 拡大する世界の適応・ロス&ダメージ対策へのニーズを満たすには、公的資金に加え、民間資金の導入も不可欠（ネットゼロを目指すためのトランジションファイナンスとともに、気候変動に強靱な社会へのトランジション（移行）を促す適応ファイナンス推進も急務）。よって、環境社会配慮を徹底しつつ、適応策に対する民間資金導入をさらに後押しする。（なお、そうした適応ファイナンス推進に際して、資金提供者は、多様なステークホルダーとの対話・共創を進めることも不可欠。）
- ▶ 日本が資金拠出する国連メカニズム（緑の気候基金〈GCF〉、気候技術センター・ネットワーク〈CTCN〉、適応基金〈AF〉等）や多国間開発銀行（アジア開発銀行〈ADB〉、世界銀行グループ〈WBG〉等）との連携による、貧困層・脆弱層を含む適応・ロス&ダメージ対策を支援する。また、官民両セクターによるファイナンスのシナジー効果の最大化に向けたブレンディッドファイナンスの取組も推進する。
- ▶ 日本には適応ビジネスの芽となる技術/製品/サービス/ノウハウが多数存在し、その普及が、適応対策推進に貢献するとともに、公的資金・民間資金の増加につながる。従って、企業・民間セクターの有する技術/製品/サービス/ノウハウの更なる活用が必要であり、環境社会配慮を徹底しつつ、二国間協力・多国間協力プロジェクトへの参画を促進するとともに、適応ビジネスの更なる後押しを進める。
- ▶ ロス&ダメージ対策に関しては、新たな資金措置・基金に大きな注目が集まっているが、それに加えて、脆弱な立場におかれやすい人々/グループ/地域/国々の損失と損害を回避/最小化/対処するための実践を促進すべく、「サンティアゴ・ネットワーク」による技術支援等も重要である。
- ▶ 気候変動への適応力（Adaptive capacity）向上のために脆弱な立場に置かれやすい人々/グループの雇用環境改善等、生活基盤整備を含めた支援や既存の不平等を克服する取組（ディーセントワーク〈質の高い雇用〉・安定的な収入手段・金融サービスへのアクセスの確保、インターネットアクセス等のデジタル格差改善等）もステークホルダーと連携して推進する。
- ▶ 国内外の脆弱な立場の多様な人々/コミュニティの適応・ロス&ダメージ対策等推進のため、NGO/NPO/市民社会組織との連携と支援を強化する。
- ▶ 民間セクター・市民等の取組推進のために、持続可能な開発のための教育（ESD）等も活用し、適応・ロス&ダメージ対策に関する更なる啓発/教育を推進する。

温室効果ガス削減（緩和策）だけでは被害は防げない

<これまで・現在>

人類の温室効果ガス排出により、産業革命前と比べ平均気温が約1℃上昇

気候変動による被害が国内・世界で既に多発



<今後>

平均気温上昇を極力（1.5℃以内に）抑えようと温室効果ガス排出ネットゼロに取り組んでいる

たとえ温室効果ガス削減が早急に進んでも当面、平均気温は上がり続ける

今後（ネットゼロが実現できる前・2050年までに）より甚大な被害が生じ続ける可能性大

気候変動による被害を防ぐ・軽減する
「適応策・ロス&ダメージ対策」
の即刻実施・強化が不可欠

<背景・理由>

- 世界はすでに極端な気象現象等に晒されており、パリ協定第7条1における適応に関する世界全体の目標「適応能力の向上・強靱性の強化・脆弱性の低減」のための行動・支援の実践が求められている。また、温室効果ガス削減（緩和策）と適応策によっても回避しきれない損失・損害が生じてきており、ロス&ダメージ対策（損失と損害への対策）への支援強化を求める声も年々高まっている。
- 気候変動の悪影響は、資金やノウハウ等のリソースに乏しい国内外の脆弱な立場の人々に顕著に現れる。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第2作業部会報告書では「複数の部門や地域にわたり、最も脆弱な人々とシステムが不均衡に影響を受けていると見受けられる。」「気候変動に対する生態系及び人間の脆弱性は、地域間及び地域内で大幅に異なる。これは、互いに交わる社会経済的開発の形態、持続可能ではない海洋及び土地の利用、不均衡、周縁化、植民地化等の歴史的及び現在進行中の不均衡の形態、並びにガバナンスによって引き起こされる。」と指摘されている¹。一方、世界銀行は、気候変動によって2030年までにさらに6,800万～1億3,500万人が貧困に陥る可能性がある²と推定しており、気候変動による被害を受けやすい脆弱な人々/コミュニティがますます増加することが懸念される。
- SDGsは、ゴール13（気候変動）のターゲット13.bで「後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する」と規定。脆弱な国/地域/コミュニティ/人々に焦点を当てた支援が求められている。例えば、UNICEFは、子どもの視点から気候変動リスクを分析した報告書を発表しており、特定の主体やコミュニティへの気候変動リスクを分析・対策をとる必要性が高まっている。
- 2021年に改訂された日本政府の気候変動適応計画には、「ジェンダー平等や脆弱性の高い集団や地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実を図りつつ、施策を展開することが必要となる」と明記された。
- 日本の気候変動適応計画には、「欧米等の研究事例によると、資源管理、環境移民、脆弱な人々への補償や人権等をめぐり、気候変動が国際社会の不安定化を深める可能性や、社会的に不安定な地域の増加による安全保障政策のリスク等が拡大する可能性が示唆されている」と記載。安全保障上も、脆弱な人々/地域への支援は重要である。
- COP16で、2020年において先進国全体で途上国に対し年間1,000億ドルの気候変動対策（緩和も含む）資金の支援達成に合意。さらにCOP21で、2025年まで年間1,000億ドルの支援継続と、2025年に先だち年間1,000億ドルを下限とした新たな全体目標設定を決定。COP29では、1,000億ドルを下限とする2025年以降の新たな気候資金合同数値目標（New Collective Quantified Goal : NCQG）の合意が目指される。

¹ 「政策決定者向け要約」環境省による確定訳【2023年8月】 <https://www.env.go.jp/content/000138044.pdf>

² The World Bank <https://www.worldbank.org/en/news/feature/2020/10/07/global-action-urgently-needed-to-halt-historic-threats-to-poverty-reduction>

- COP28では、パリ協定第7条に定められている「適応に関する世界全体の目標(Global Goal on Adaptation : GGA)」に対する理解促進やGGA達成に向けた進捗評価への貢献等を目的としてCOP26で設置された2年間の「GGAに関するグラスゴー・シャルムエルシェイク作業計画(GlaSS)」が完了し、GGA達成のための新たな枠組「UAE Framework for Global Climate Resilience」を採択 (CMA5 (パリ協定第5回 締約国会合) 決定)。パラグラフ9では、7つのテーマ別 (a. 水、b. 食料・農業生産、c. 健康、d. 生態系・生物多様性、e. インフラ・人間居住、f. 貧困撲滅・生活、g. 文化遺産) 目標、パラグラフ10で適応サイクルの4つのステップ (a. 影響・脆弱性・リスク評価、b. 計画、c. 実施、d. モニタリング・評価・学習) に対する目標を設定。また、GGA進捗評価の指標を検討する2年間の「UAE - Belém work programme (UAE・ベレン作業計画)」が設置され、COP29では、この作業計画における進捗状況を確認し、COP30での指標合意に向けて議論が行われる。
- グラスゴー気候合意では、途上国への適応資金供与を先進国全体で2025年までに2019年水準から少なくとも2倍にすることを強く求める文言が含まれた。日本政府は、COP26で気候変動に適応するための支援倍増を表明。COP27では、特に脆弱な国のロス&ダメージを支援するロス&ダメージ基金 (仮称) 設置に合意し、また「日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害 (ロス&ダメージ) 支援パッケージ」が公表され、COP28では気候変動を上回る速度の適応のギャップの解消を含む「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本政府の投資促進支援パッケージ」も公表された。
- 万人のための持続可能なエネルギー (SE4A11) イニシアティブの報告書「Chilling Prospects」³では、Coolingへのアクセス (冷却機器・冷却ソリューションへのアクセス) に課題がある76か国を評価したところ、世界の7人に1人 (12億人) がCoolingを十分に利用できず、猛暑に耐えることや栄養価の高い食料保存、安全なワクチン接種等が困難であると指摘。COP28でも気候変動対策におけるCoolingの役割が重要視され、議長国アラブ首長国連邦が主導する持続可能なCooling普及のためのイニシアティブ「Global Cooling Pledge」⁴が発表。
- 世界気象機関 (WMO) 等の報告書「気候サービスの現状」2020年版によると、世界の3人に1人が早期警戒システムで十分に守られておらず、システム整備のための能力と資金を欠く国が多いと指摘されている。「適応に関する世界委員会」によれば、暴風雨や熱波の到来を24時間以内に警告するだけで、その後の被害を30%削減可能。また、早期警戒システムの導入/普及にあたっては、技術・通信・サービスを平等に利用できないために重要な情報を見逃してしまうケースがあり、特に、農村部・孤立した地域に住む女性や社会から疎外されたグループに当てはまるものが指摘されている⁵。そうした背景から、2022年3月23日「世界気象デー」⁶にて、早期警戒システムを今後5年間で整備し、極端な気象現象から世界の人々を守るという新目標が国連で発表され、WMOが主導してCOP27で行動計画“EARLY WARNINGS FOR ALL: Executive Action Plan 2023-2027”が示された。このような中、日本は、COP27にて、国連のイニシアティブに賛同するとともに、「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ (EWS官民連携イニシアティブ)」を立ち上げることを表明し、2023年6月、「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会 (EWS協議会)」⁷を設立した。
- 2023年COP28で完了した世界全体の進捗評価である第1回グローバル・ストックテイク (GST) の成果文書では、51締約国が適応計画を、62締約国が適応報告を提出したことに言及した。また、未実施の締約国に対し、適応計画や適応報告の提出も推奨されている。
- 各国が行う適応報告は、グローバル・ストックテイクにおいて各国が直面する課題・支援ニーズ・優良事例等の共有を促し、今後の適応策のより効果的な実施につながることを期待される。ただし、パリ協定では、適応報告が任意となっている (義務でない) ため、適応報告をしっかりと行うよう各国に呼びかけつつ、そのためのリソースに乏しい途上国を後押しすることも必要。パリ協定の下で設置されたCBIT (透明性のための能力開発イニシアティブ) は、途上国による気候変動対策の透明性確保のための能力開発を支援する基金で、日本も資金拠出しており、緩和策に加え適応策についても途上国の透明性向上のためのプロジェクトを推進している。
- UNEP「適応ギャップ報告書2023」⁸では、途上国の適応資金ニーズは現在の国際的な公的資金の流れの10~18倍であり、現在の適応資金ギャップは年間1,940億~3,660億米ドルと推定されている。こうした資金をまかなうには、公的資金のみならず、民間資金の導入も必要。

³ SE4A11 <https://www.seforall.org/chilling-prospects-2022>

⁴ UNEP <https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/partners-announce-new-ambition-sustainable-cooling-cop28>

⁵ WMO <https://reliefweb.int/report/world/wmo-bulletin-early-warning-and-anticipatory-action-volume-71-1-2022>

⁶ UN News <https://news.un.org/en/story/2022/03/1114462>

⁷ EWS協議会 <https://www.ewsi.green/index>

⁸ UNEP <https://www.unep.org/resources/adaptation-gap-report-2023>

- 日本は、JICA（国際協力機構）等を通じた二国間支援に加え、GCF（緑の気候基金）・CTCN（気候技術センター・ネットワーク）・ADB（アジア開発銀行）⁹・WBG（世界銀行グループ）等の国際機関を通じ、途上国の気候変動対策を支援。また、2023年8月に発足した「日ASEAN気候環境戦略プログラム（SPACE）」¹⁰等、各地域との協力関係も強化されている。
- 2019年COP25にて、損失と損害に対処するための技術支援を促進する目的でワルシャワ国際メカニズム下に「サンティアゴ・ネットワーク」が設置された。COP28では、ネットワーク事務局のホスト機関に、国連防災機関（UNDRR）・国連プロジェクト・サービス（UNOPS）コンソーシアムを選定。諮問機関メンバー選出等が行われ、ネットワークの運用が開始されることとなった。
- NGO/NPO/市民社会組織は、女性・子ども・障がい者・生活困窮者・権利/立場の弱い労働者・移民・先住民族等、国内外の脆弱な立場の方々への様々な支援を行い、信頼・ノウハウ等を蓄積してきている。民間投資・企業取組は、利益を全く考えないわけにはいかないため、SDGsの理念「誰一人取り残さない」形で適応策（及び緩和策）を行き渡らせるためには、NGO/NPO/市民社会組織との連携も重要。

⁹ 環境省 https://www.env.go.jp/press/press_01759.html

¹⁰ 環境省 https://www.env.go.jp/press/press_02053.html

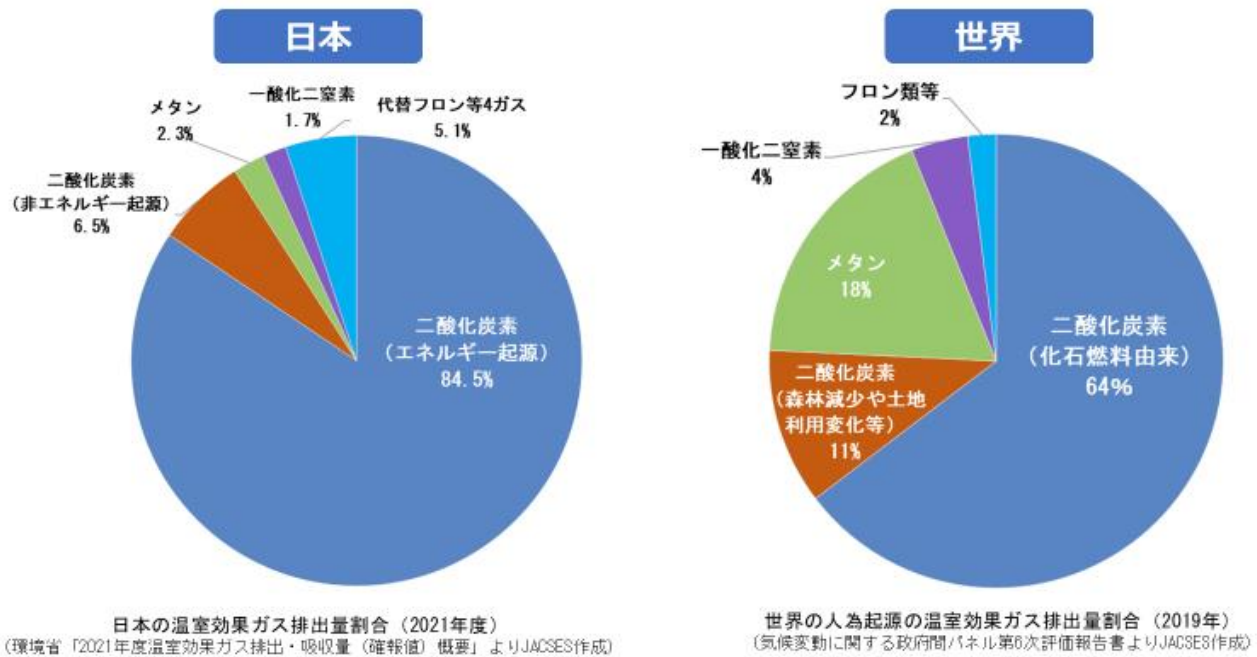
提案2：日本・世界の全温室効果ガス削減・ネットゼロの実現

- ▶ 日本は、COP29ハイレベルセグメントスピーチ等で、1.5°C目標達成に向け、国内・世界のあらゆる温室効果ガス大幅削減に最大限尽力・貢献していくことを世界に表明し、他国・国際機関に更なる取組・連携を呼びかける。
- ▶ COP29の議題である「緩和作業計画」「NDC」「透明性」、COP28の第1回GST緩和成果等も活用し、CO2以外の温室効果ガスも対象に含めた削減目標の設定・野心と実施の向上に各国が取り組むよう後押しする。特に、2025年2月までに全締約国が提出を求められている2035年を目標年次とする次期NDCにおいて、より多くの国があらゆる温室効果ガスの削減目標を設定し、そのための緩和努力を促進するよう働きかける。（特に主要経済国が、全温室効果ガス・セクター・分類をカバーする経済全体の総量削減目標を提出するよう促す。）
- ▶ 日本が主導するJCM・パリ協定6条実施パートナーシップ等によって、世界のCO2削減に加え、その他の温室効果ガスの削減にも貢献する。
- ▶ 日本が蓄積してきたインベントリ作成/報告ノウハウ等やCBIT・PaSTI、BTRプロセス等も活用しつつ、パリ協定対象7ガスについて途上国の温室効果ガス排出量/吸収量・緩和策等の現状把握・透明性を向上させる支援（インベントリ整備・NDC進捗状況追跡・BTR作成・専門家訓練等の能力構築・関連制度やデータ管理システム確立/改善への協力等）を継続・強化する。また、特に、遅くとも2024年12月31日を期限とするBTRの提出を後押し・支援する。
- ▶ 途上国の温室効果ガス削減目標の設定・目標達成に向け、CO2以外の温室効果ガスも含め、排出部門における優先行動の特定、行動計画・ロードマップ策定等の支援も強化する。
- ▶ 日本が国内・途上国で進めるフロン回収率向上の取組を世界に発信し、各国を巻き込み世界全体のフロン類排出削減を促す（例えば、日本が設立したフルオロカーボン・イニシアティブ参加国増加、フロン回収率向上に取り組む有志国連合創設等）。
- ▶ メタン排出削減のための国内取組を強化しつつ、途上国の廃棄物・農業関連等のメタン排出削減支援をさらに進めていくことを世界に発信する。
- ▶ 国内外の緩和策推進・支援に際し、影響を受ける地域・セクター・人々にも焦点を当て、エネルギーシステムや産業構造の変化に伴い失われる雇用の吸収等を含め、公正な移行を実践・支援する（例えば、リスキリング/新規スキル獲得・キャリアデザイン支援、労働力循環を促進する取組、クリーンエネルギーへの移行を通じた雇用創出数値目標設定、産業セクターごとのロードマップ策定支援等）。
- ▶ エネルギー起源CO2削減のためのESG金融の取組に加え、メタン・フロン等その他温室効果ガス削減のためのESG金融を後押しする。（ESG金融を推進する民間の機関にも、エネルギー起源CO2削減に加え、その他の温室効果ガス削減に資する金融の推進が求められる。）

※なお日本国内においても、エネルギー起源CO2以外の温室効果ガスの削減必要性に関して、社会的認知が乏しいため、認知向上のためのさらなる取組強化が重要。

<背景・理由>

温室効果ガスの総排出量に占めるガスの種類別の割合



- 世界の温室効果ガス排出量の約3分の1は、エネルギー起源CO₂ (化石燃料由来二酸化炭素) 以外。よって、エネルギー起源CO₂削減と合わせ、他の温室効果ガス削減が急務。2021年8月公表のIPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書(自然科学的根拠)では、「人為的な地球温暖化を特定の水準に制限するには、CO₂の累積排出量を制限し、少なくともCO₂正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある」と示された。2023年4月に国際エネルギー機関(IEA)が発表した“Credible pathways to 1.5°C: Four pillars for action in the 2020s”¹¹において、1.5°C目標に整合する信頼できる道筋に沿うよう近い将来の行動を強化するために、鍵となる4つの柱を提示しており、その1つにCO₂以外の排出削減に取り組むことも含まれている。
- 温室効果ガスの影響は国境を越えるため、国内外の気候変動による被害を防ぐには、世界全体の温室効果ガス削減が必要。よって日本を含むG7諸国は、各国内に加え世界のネットゼロ推進が必要。
- COP27にて、「緩和作業計画(2030年までの緩和の野心と実施を向上するための作業計画)」が策定され、「1.5°C目標達成の重要性」「計画期間を2026年までとし毎年議題として取り上げ進捗を確認(2026年に期間延長の可否を検討)」「最低年2回のワークショップ開催と報告という一連のサイクル、非政府主体の関与、緩和作業計画の成果を閣僚級ラウンドテーブルで毎年議論」「全てのセクターや分野横断的事項(パリ協定6条市場メカニズムの活用含む)等について対象とすること」等の内容が盛り込まれた。また、COP28の第1回GST成果文書パラグラフ39では、次期NDCにおいて、1.5°C目標に整合し、全てのGHG・セクター・分類を対象とする経済全体の削減目標を提出するよう各国に促す文言が含まれた。CO₂削減目標は設定していても、その他の温室効果ガスについては削減目標を設定していない国が少なくない。
- 世界のエネルギー起源CO₂削減等のために、日本政府は、JCM(二国間クレジット制度)・パリ協定6条実施パートナーシップやCEFIA(Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN)といった取組を主導。
- パリ協定には「強化された透明性枠組」があり、各国の実行を国連に調査・報告し評価を行うことで、緩和と適応の取組のレベルを上げていくための柱となっている。フリーライダーを防ぎ、パリ協定の公平性・実効性を担保するため、「強化された透明性枠組」の下、各国は温室効果ガス排出量算定・報告を極力正確に行うことが求められている。パリ協定1.5°C目標に向けた緩和(温室効果ガス削減)に関連する野心・行動強化が求められているが、温室効果ガス排出量の正確な現状把握は、その基礎となる。

¹¹ IEA https://www.iea.org/reports/credible-pathways-to-150c?utm_source=SendGrid&utm_medium=Email&utm_campaign=IEA-newsletters

- 多くの途上国にとって、温室効果ガス排出量の把握は大きな課題。国連枠組であるCBITは、途上国の温室効果ガスインベントリ作成支援も実施。日本が立ち上げた「PaSTI（コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ）」は、途上国内の非国家アクター（企業・自治体等）を含む支援を実施。
- パリ協定対象ガスであるHFCの排出量は、今後エアコン等の世界的な（特に途上国の）需要増により大幅な増加が見込まれる。モントリオール議定書規制対象であるCFC・HCFCも、途上国では未だに多く利用・排出され、地球温暖化の誘因となっている。日本政府は2019年のCOP25にて、フルオロカーボン・イニシアティブ（フルオロカーボン〈フロン〉のライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ）を設立。これには、2024年7月8日現在、16の国（フランス・イギリス等）・国際機関（アジア開発銀行等）が参加（17の国内企業・団体も参加）。
- メタンは、世界規模で見るとCO₂の次に排出量の多い温室効果ガスである。COP26にて「2030年までに世界全体のメタン排出量を2020年比30%削減する」ことを目標とする「グローバル・メタン・プレッジ」が正式に立ち上がり、日本を含む100か国以上が参加表明（COP28では、その調印数が155か国と報告された）。また、COP27では、国連環境計画（UNEP）等が、衛星データを活用しメタン排出を検知、排出元の国に知らせるメタン検知システム「Methane Alert and Response System」¹²を発表。2023年4月のエネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）では、メタン排出削減のためCOP28までに2億米ドル動員することを掲げる「Methane Finance Sprint」¹³も立ち上げられ、日本も参加している。COP28での閣僚級会合では、COP27以降、新たに10億米ドル以上のグラントベースでの資金を調達（日本も770万米ドル拠出）したことが発表され、新たに日本・カナダ・ミクロネシア連邦・ドイツ・ナイジェリアがチャンピオンとなったが、それらのリーダーシップ発揮が期待される。日本は、廃棄物埋立処分場で発生するメタンガス回収・メタン発生が少ないイネの育種等の削減技術を有す。
- 日本が目指す「カーボンニュートラル」¹⁴は、CO₂に限らずメタン・フロンを含む温室効果ガスが対象。ただし、CO₂以外の温室効果ガス削減には未だ日本社会全体の注目・取組が乏しい。

¹² UNEP <https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/un-announces-high-tech-satellite-based-global-methane-detection>

¹³ The white house <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2023/04/21/chairs-summary-of-the-major-economies-forum-on-energy-and-climate-held-by-president-joe-biden-2/>

¹⁴ 資源エネルギー庁 https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon_neutral_01.html

提案3：「気候変動」×「ジェンダー平等」に関する合意への貢献と 発信・施策強化

- ▶ パリ協定をはじめとするUNFCCC合意及びSDGs達成に向け、日本政府の気候変動関連施策・予算へのジェンダー主流化及び具体化を進める（まず、優先課題/取組の明確化とジェンダー別データ収集/活用、関連主要計画〈地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画等〉や事業立案/実施/評価及び気候変動関連予算にジェンダーを主流化していくための議論や様々なステークホルダーの理解促進が必要）。そのため、政府のジェンダー担当者・気候変動担当者間の連携・調整を進める。
- ▶ 気候変動・エネルギー関連施策の立案・実施・モニタリング/評価過程への女性を含む多様なステークホルダーの更なる参画・対話を推進し、気候変動による悪影響を防ぐための緩和・適応両面での多様な取組に対する活躍を後押しする。また、その基礎となる女性・少女のエンパワーメント（例えば、公的なものを含む教育・リスキリング・デジタルスキル向上等、国・自治体・地域コミュニティレベルでの様々な能力開発）を支援する。
- ▶ 「気候変動」×「ジェンダー平等」に積極的に取り組んでいくことを世界に発信する。特に、COPのような国際会議にて、気候変動の被害を受けやすい途上国の脆弱な女性・少女の適応・ロス&ダメージ対策の支援および緩和策への参加を促進・実践（例えば、早期警戒システム普及、クーリングアクセス支援、グリーン/ブルー/サーキュラーエコノミー関連産業における雇用/起業支援、気候資金・技術へのアクセス促進等）していくことを世界に表明し、他国・国際機関にも取組を呼びかける。また、既存のジェンダー不平等を克服する取組（女性・少女の教育機会・情報へのアクセス・安定的な収入手段・ディーセントワーク（質の高い雇用）・金融サービスへの平等なアクセス・住宅/財産の所有権確保等）もステークホルダーと連携して推進する。また、COP29で完了予定の「強化されたジェンダーに関するリマ作業計画及びそのジェンダー行動計画の実施のレビュー」が今後のジェンダーに対応した気候変動対策の実践に貢献するよう後押しする。

<背景・理由>

- パリ協定は、前文でジェンダー平等と女性のエンパワーメント・人権等の重要性が謳われ、複数の条文やルールブックもジェンダー配慮の重要性に言及。2019年のCOP25では、強化されたジェンダーに関するリマ作業計画及びそのジェンダー行動計画（Enhanced LWPG and its GAP）が策定され、COP29でその実施のレビューが完了予定である。COP28の第1回GST成果文書でも、「締約国はジェンダーに対応した気候変動政策や行動を実施することや、「Enhanced LWPG and its GAPのレビュー結果を考慮し、それには最初のGST成果を考慮する際に本レビュー結果を準用することも含める」こと等が明記された。
- 上記の背景には、性別役割分業や文化的な規範等により、女性や少女は気候変動による被害を受けやすい状況がある。特に、途上国では、食料や水、燃料の確保は女性の役割であることが多く、それらが入手困難になることは女性・少女に大きな影響を与える。適応策をとることは、女性の負担を軽減し社会進出等の可能性を高め、ジェンダー平等につながる。
- 2021年改定された気候変動適応計画にも、ジェンダー平等や脆弱性の高い集団・地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実を図りつつ施策を展開する必要性が記載された。
- 国際的には、国連機関（CTCN等）による自然エネルギー導入における女性の雇用促進の取組や、The Equality in Energy Transitions Initiativeによるクリーンエネルギー分野への女性の参加促進とジェンダーギャップの解消を目指す取組等が進められており、2022年には「G7エネルギーセクターにおけるジェンダー平等

と多様性に関する共同報告書」¹⁵が作成されている。このように、気候変動・環境対策に貢献・今後拡大が見込まれる産業におけるジェンダーギャップの解消や女性を含む平等な参加を後押しする取組が増えている¹⁶。

- 温室効果ガス削減に関する女性の貢献は、上記のような自然エネルギー・クリーンエネルギー分野に限らず、例えば、民生家庭部門の温室効果ガス排出抑制に不可欠な各家庭での省エネ対策やエネルギー選択・管理等は、現状では女性の方が関心が高いケースが多いと考えられ、多様な形で女性の参画・活躍を促すことが重要。
- 気候変動によって、教育の機会喪失・災害時の性暴力増加・医療サービスへのアクセス不足・貧困といったケースが増え、SDG5（ジェンダー平等）の達成に悪影響が及んでいる。例えば、マララ基金は、2021年には気候関連事象により低所得国および低中所得国の少なくとも400万人の少女が教育を修了できなくなると推定し、この傾向が続けば、2025年までに気候変動が毎年少なくとも1,250万人の少女の教育修了を妨げる要因になりうると指摘¹⁷。教育機会の喪失は、情報や資源へのアクセス等の観点から気候変動に対する適応力の低下や気候変動対策への参加機会の減少を招くと考えられる。
- 2023年4月に発表された「G7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ」¹⁸では、21項でジェンダー平等を、気候変動を含む3つの環境危機への取組とクリーンエネルギーへの移行を加速するためのG7の努力の中心に据えることが記述され、2024年コミュニケでもこの点が再確認された。また、2023年9月に発表された「G20ニューデリー首脳宣言」¹⁹では、66項でジェンダー平等を気候変動への行動加速の中核に据え、気候変動等に関する政策枠組における女性の参加・連携・意思決定・リーダーシップを支援すること等が記述された。

提案4：気候変動/環境関連施策・中長期戦略/地域戦略等の 政策・予算への組み込み

- 日本政府の政策、具体的には、気候変動/環境関連施策（地球温暖化対策計画・気候変動適応計画等）・SDGs関連施策に、是非本提案に記した点を組み込み、世界全体の対策への貢献を示していただきたい。さらに、日本の中長期戦略・地域別の戦略、その他政策・予算の策定時に、上記の提起を取り込んでいただきたい。
- なお、気候変動と関連している各省庁の施策立案・評価における気候変動リスク・貢献の視点の更なる組み込みを検討いただきたい（例えば、男女共同参画関連施策等）。また、気候変動関連施策の立案・評価におけるSDGsの他ゴールの観点（例えば、ジェンダー・雇用・貧困等）の更なる組み込みもお願いしたい。

<背景・理由>

- 気候変動による被害・悪影響を防ぐには、緩和策と適応策を包括的に推進する必要がある。また、国内取組・途上国支援ともに、資金・リソースは有限であり、それら気候変動対策の実施とSDGs達成に向けた取組との間のトレードオフを極力避け、シナジーをもたらすことが重要。これらシナジー創出に関する議論も進んできている²⁰。
- なお、各省庁の施策には、気候変動と深く関連しているにもかかわらず、気候変動リスク・貢献の視点が十分といえないものも少なくない（例えば、男女共同参画関連施策・貧困関連施策等）。また、気候変動関連施策の立案・評価においても、SDGsの他ゴールの観点（例えば、ジェンダー配慮・雇用・貧困等）が必要。

¹⁵ Federal Ministry for Economic Affairs and Climate Action (BMWK) <https://www.bmwk.de/Redaktion/EN/Artikel/Energy/g7-report-on-gender-equality-and-diversity-in-the-energy-sector.html>

¹⁶ United States Strategy to Respond to the Effects of Climate Change on Women 2023 <https://www.state.gov/reports/united-states-strategy-to-respond-to-the-effects-of-climate-change-on-women-2023/>

The World Bank <https://www.worldbank.org/ja/news/press-release/2023/08/16/new-farmed-seaweed-markets-could-reach-11-8-billion-by-2030?deliveryName=DM197022>

¹⁷ Malala Fund <https://malala.org/newsroom/malala-fund-publishes-report-on-climate-change-and-girls-education>

¹⁸ 環境省 https://www.env.go.jp/earth/g7/2023_sapporo_emm/

¹⁹ 外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page1_001835.html

²⁰ パリ協定とSDGsのシナジー強化に関する国際会議 <https://sdgs.un.org/conferences/climate-sdgs-conference-2024>

<団体概要>

- ◆1993年設立
- ◆持続可能で公正な社会の実現を目指し、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、調査研究・政策提言・情報提供等を行うNPO/NGO
- ◆現在、以下のプログラム・プロジェクトを推進
 - ・気候変動プログラム
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）・SCP（持続可能な消費生産）プログラム
 - ・持続可能な開発と援助プログラム
 - ・持続可能な社会と税財政プログラム
 - ・地域活性化・地方創生プロジェクト
 - ・NPO・NGO強化プロジェクト

※JACSESの最新活動/寄稿/講演情報等は、こちらをご参照ください。

JACSESウェブサイト (<http://www.jacses.org/>)

JACSES気候変動/SDGsチームインスタグラム ([jacses_climate_sdgs](https://www.instagram.com/jacses_climate_sdgs))

New Climate Policy Express (<http://www.mag2.com/m/0000161263>)

<提言発行責任者略歴>

足立 治郎（あだち・じろう）

JACSES事務局長

東京大学教養学部卒。化学・素材関連企業勤務後、JACSESスタッフ。他のNPO役員・企業役員・省庁等の委員・シンクタンクフェロー・大学講師等も兼務・歴任。著書に、『ギガトン・ギャップ—気候変動と国際交渉』（JACSES編、オルタナ発行、編著）、『カーボン・レジーム—地球温暖化と国際攻防』（JACSES編、オルタナ発行、編著）、『環境税—税財政改革と持続可能な福祉社会』（築地書館発行、単著）、『地球の限界』（日科技連発行、共著）等。オルタナにて「気候変動とSDGs」連載中。COP交渉に20回以上参加。

遠藤 理紗（えんどう・りさ）

JACSES気候変動プログラムリーダー／事務局次長

保険・エネルギー関連の民間企業勤務を経て、2014年JACSESスタッフ。気候変動・SDGsに関する政策提言、普及啓発等を行う。Climate Action Network Japan役員、ESD活動支援センター企画運営委員、SDGs市民社会ネットワーク事業ユニット幹事会議進行役、2023年C7(Civil 7)気候・環境正義ワーキンググループ共同コーディネーター、W20(Women 20)日本デリゲート等も務める。

【本提言へのお問い合わせ先】

特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

足立治郎（事務局長）

遠藤理紗（気候変動プログラムリーダー、事務局次長）

東京都港区赤坂1-4-10赤坂三鈴ビル2階

Tel: 03-3505-5552 Fax: 03-3505-5554 E-mail: jacses@jacses.org